

大市自相声第 39 号  
平成 30 年 12 月 27 日

山中比叡平学区自治連合会  
会長 持田 貞彦 様

大津市長 越 直 美

平成 30 年度山中比叡平学区自治連合会要望について（回答）

師走の候、貴台におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は、市政発展のため格別の御指導と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、平成 30 年 8 月 22 日付けで御要望のありました件について、別紙のとおり  
回答いたします。  
今後とも、地域の皆様方の深い御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

## 平成30年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
1	継	<p>《害獣・害虫対策》</p> <p>2018年度も鹿及び猪による農作物、園芸等に対する被害が学区自治連合会に寄せられています。大津市としても抜本的対策を講じられることを要望します。</p> <p>また、以下の対策も要望します。</p> <p>① 最近当、学区周辺でツキノワグマの数頭の群れが目撃情報が寄せられています。山中にカメラ等を設置し、実態把握に努めてください。</p> <p>② 鹿・猪対策と関連していますが、山中比叡平学区においてはマダニ対策も重要です。すでに、当県高島市においてもSF-TSの患者が見つかっています。また、西日本において感染した猫から人への感染により死亡事件が起こっています。地域住民に予防対策を求めるだけでなく、市として定期的にマダニを捕獲し、検査をお願いします。</p>	鳥獣害対策室 保健予防課 衛生課	<p>鹿及びイノシシなどの獣害対策として、山間部や田畑においては、地元猟友会の協力を得て銃器や、捕獲檻による駆除を実施しております。</p> <p>しかし、住宅地では銃器捕獲ができないことから、箱わなによる捕獲で対応しております。</p> <p>当室において、捕獲檻を貸し出しておりますので、希望される場合は、自治会等の単位で申請をお願いいたします。</p> <p>また、捕獲に加えて、動物を近づけない防除措置が重要となってきます。耕作放棄地や放棄竹林の管理、やぶなどの枝払い、餌資源の排除等、地域主体の活動が必要となりますので、皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>以上のように獣害対策につきましては、抜本的なものはございませんのでご理解願います。</p> <p>ツキノワグマの対策については、市は目撃情報がありましたら、直ちに現地調査を行い、県に対して情報提供を行っています。</p> <p>ツキノワグマの保護管理(実態把握)は、県が実施されていますので、カメラ等の設置要望をいただいたことを県所管課へお伝えいたします。</p> <p style="text-align: right;">【鳥獣害対策室】</p> <p>②マダニ対策について</p> <p>本市によるマダニの実態調査は実施しておりませんが、滋賀県においてこれまで実施されてきたウイルス保有状況調査では、県内で採集したマダニからSF-TSウイルスは検出されておりません。</p> <p>市としましては、マダニが多く生息する場所に立ち入る際の感染予防対策について、ホームページへの掲載やリーフレットの配布など啓発活動を継続してまいります。</p> <p>また、国内におけるSF-TS患者の発生状況について、ホームページ等により随時情報発信するとともに、滋賀県及び近隣自治体等との情報共有に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【保健予防課・衛生課】</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

自治会名 山中比叡平学区自治連合会

## 平成30年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
2	継	<p>《ふれあいの森の整備》</p> <p>1. H29年度の回答では「散策路の管理を行っている」、「滋賀県との協定があるためできない」等の回答がありました。しかし現実は散策路は荒れ放題になっています。マダニによる感染症の発生の危険や熊との遭遇の危険があります。現状のような状況は保安林の管理とは言えません。かえって危険を作り出している状況にあります。安心して市民が利用できる管理をお願いします。</p> <p>2. 旧放牧場の有効利用をお願いします。特にバーベキュー施設の復活を願う声が強く出ています。また、観光に力を入れるのであればオートキャンプ場は有効な手段と考えます。市で自ら運営することが難しいのであれば、地域への開放や民間への貸し出し等を検討ください。</p>	農林水産課	<p>1 ふれあいのもり散策路については、先日の台風21号等の影響で倒木や施設の損傷があり閉鎖しておりますが、倒木の除去等の対応を終えましたら開放し、その後は日常的な維持管理を行ってまいります。</p> <p>2 旧放牧場の有効利用については、平成25年に放牧場が閉園となった後も、同地において、捕獲したニホンザル(大津E群)を飼育しています。</p> <p>同飼育が行われている間、その他の利活用をする考えはございません。</p>	
3	継	<p>《福祉施設の建設・誘致を》</p> <p>2年前、民間のグループホームの申請がありながら大津市は許可しませんでした。空き家や空地を利用して大津市が積極的に誘致する考えはありませんか。今後私たちが民間の施設の誘致をした場合は、許可されますか。(前回は調整地域と市街化地域が隣接しているからとの理由で不許可になっています)</p>	介護保険課	<p>介護保険施設の整備については、高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、サービス種別や地域(市内7ブロック、15の日常生活圏域)ごとに、高齢者人口に対する入所定員数の少ない地域を優先に、日常生活圏域ニーズ調査の分析等を加味して、整備計画を定めておりますが、第7期(平成30～32年度)計画では、グループホームの整備計画は日常生活圏域を限定しておらず、貴学区を含む日常生活圏域においても応募は可能です。</p> <p>現在、平成30年7月末日を期限として公募を実施し、大津市地域密着型サービス・施設サービス審査委員会にて応募事業者の選考中です。</p> <p>なお、デイサービスなど、整備計画そのものを定めていないサービス種別については、事業を希望される民間事業者がございましたら、随時ご相談に応じてまいります。</p> <p>ただし、市街化調整区域での事業実施はできませんので、ご了承ください。</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

自治会名 山中比叡平学区自治連合会

## 平成30年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
4	新	<p>《戸別受信機の無償貸与について》</p> <p>山中比叡平学区は土砂災害警戒区域が多数存在し、大雨などの際には事前の避難を促すことが命を守るために非常に重要になっています。総務省はその有効な手段である防災無線等の戸別受信機の普及促進を急いでおり、すでに多くの自治体では戸別受信機の無償貸与が行われています。山中比叡平市民センターにエリアトーク等の送信機を設置し、土砂災害特別警戒区域に含まれる世帯には戸別受信機を無償で貸与するようにお願いいたします。</p>	危機・防災防災課	<p>戸別受信機の無償貸与については、現在のところ実施する予定はありませんが、FMを活用した自動起動装置があるラジオなどの導入につきましては、今後調査検討を行います。</p>	
5	継	<p>《避難所の鍵の問題について》</p> <p>小学校の校舎については、①食料を備蓄していますので災害時には開ける必要があります。また、②大災害で避難者が多数の場合には校舎も避難所として使用せざるをえません。昨年度の回答では「全市的な校舎開放に関する体制について検討しているところ」ということでしたが、どうなりましたでしょうか。支所に門や体育館の鍵だけでなく、校舎の鍵も保管するように要望します。</p> <p>福祉避難所（やまのこひろば）の鍵の対応についても進展がありません。山中比叡平地域は孤立想定地域ですから、「二次的に開設する避難所」であっても、当学区に鍵がなければ開けることはできません。これも支所に鍵を保管するように要望します。</p>	危機・防災対策課	<p>大規模災害時には校舎等を開放することも必要であると考えており、全市的な校舎解放等に関する体制について関係部局と引き続き検討しているところです。</p> <p>福祉避難所については、災害発生後、健康保険部及び福祉子ども部が中心となり状況を調査した上、市が開設場所を指定し、保健師などの人員や専門的な設備を配備して開設することとなり、市が主体となり運営いたします。</p> <p>このことから、支所に鍵を保管した上、地域住民が先に福祉避難所を開放することは考えておりません。</p>	
6	継	<p>《調整池の適正な管理》</p> <p>調整池は大雨の際に一時的に雨水を貯めて下流への急激な増水を防ぐという重要な役割を担っています。ところが、昨年度は台風が来る前に3つの調整池が満水になっていました。幸い雨台風ではなかったのですが、より多くの雨が降ると浸水被害が発生します。調整池からの流量の制御を大雨の事前に行うように要望します。</p>	道路・河川管理課	<p>ご要望の調整池の管理について、梅雨時期や台風など大雨が予想される前を中心に適宜推量の管理に努めてまいります。</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

自治会名 山中比叡平 学区自治連合会

## 平成30年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
7	継 新	<p>《大災害時の断水対策について》</p> <p>① H28年9月の台風により比叡平1丁目の市道が崩壊し、給水本管が被害を受け3日間給水制限の現実を経験しました。今後起こりうる可能性がある大地震や豪雨により給水タンク本管が大きな損傷を受け、長期間にわたって断水状態になる可能性もあります。昨年回答をいただいた事項について早急に対応願います。</p> <p>② 比叡平地区は比叡山の山麓であり、豊富な地下水があると思われま。断水時の飲み水確保に数か所井戸を設置することをお願いします。</p>	危機管理室	<p>①比叡平配水池までの送水管の計画的な耐震化については、経年化管路更新改良事業として、柳が崎浄水場系の山上高区配水池から比叡平第1加圧までの経年送水管を優先的に、布設替え(耐震化)を進めてまいります。</p> <p>②昨年度の学区要望でもお答えさせていただきましたが、比叡平配水池につきましては、耐震性を有しており、極度の揺れと多量の水の流出を感知した際に配水を止める「緊急遮断弁」を備え、応急給水用の一定量の上水を配水池内に留保できるようにしています。</p> <p>また、大規模災害時には、他都市の被災の例に同じく、自衛隊や日本水道協会の全国的な枠組みによる支援を得て、応急給水を行えるように備えているところです。</p> <p>加えて、停電対策の取り組みとしましては、非常用発電機の確保体制の構築に努めておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>	
8	新	<p>《比叡平小学校の校区について》</p> <p>現在比叡平小学校に通学できるのは、隣接学区に限られています。学区としては比叡平小学校を小規模校の良さを生かし魅力ある学校にしようと地域が一丸となって学校支援を考えています。学区選択の幅を天津市全域に広げる、また府県をまたいだ形で京都府からも通学できるよう要望します。(小規模特認校への認定をお願いします)</p>	学校教育課	<p>比叡平小学校は、小規模特認校の検討対象校ではありますが、その指定要件に該当しないため、小規模特認校に指定し、学区選択の幅を本市全域に広げる、また府県をまたいだ形で京都府からも通学することはできません。</p> <p>&lt;指定要件&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校選択制により定める通学手段や選択範囲(隣接中学校区)を超えた特例措置が必要な学校であること</li> <li>・小中学校の9年間の学びの継続性を踏まえ、当該学校ならではの特色ある教育活動を行う学校</li> </ul>	
9	継	<p>《社会人講師の制度充実》</p> <p>山中比叡平地域には多彩な人材が居住しています。その力を生かし、防災教育や環境教育を行っており、今年度より、英語・自然・芸術の三本柱の分野で地域の人材に支援していただいています。また夏休みの特別補習授業の援助も行っています。これらの活動に対し、安定して継続できるよう、制度の充実をお願いします。</p>	学校教育課	<p>地域の人材を活用し、子どもたちにとってより深い学びになるように、「学校支援総合推進事業」の中で、講師謝礼の予算を計上しており、各学校が教育の特色に応じて、活用しているところです。</p> <p>今後も、各学校のニーズに応じることができるよう、事業を継続し、学校を支援していきます。</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

平成30年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
10	継新	<p>《小学校の施設及び設備の改善》</p> <p>① 門扉の高さが低いため害獣である鹿が、校内に出入りしています。マダニに刺される危険性があります。また、栽培・園芸活動にも多くの支障をきたしています。</p> <p>昨年10月の台風で門扉が倒れました。現在は応急処置を施しておりますが、早急な対策をお願いします。</p> <p>② 体育館天井の補修工事について</p> <p>体育館の天井部分の建材が粉となって体育館に落ちてきています。また、雨の降り方によって雨漏りすることも多いです。避難施設となっていることから早急な対応をお願いします。</p> <p>③ 体育館のバリアフリー化</p> <p>地域の避難施設ともなっていますが、現在はスロープ等もなく、バリアフリーになっていません。子どもや地域のお年寄りに対応できるように改善してください。</p> <p>④ 体育館の鉄骨構造及びコンクリート柱との接合部分が大地震時に損傷(または崩壊)を受ける事例が多く見られます。避難施設となっている体育館ですので、屋根構造の耐震診断を行い安全性の確認を願います。</p> <p>⑤ 保健室にシャワー設備の新設を</p> <p>特別支援学級のこどもや、お漏らしをする低学年の児童のため保健室にはシャワー設備が必要です。避難施設ともなっている小学校で、災害時にも役立ちますので早急な設置をお願いします。</p>	教育総務課	<p>①②③については、大規模改修の際に検討いたします。</p> <p>また、台風による門扉の被害・体育館の雨漏れについては学校との協議の上、対応していきます。</p> <p>④体育館については、平成17年度に建築物全体の耐震診断を実施しており、その後、耐震補強工事を実施しております。</p> <p>⑤現地の状況を確認し、学校との協議の上、対応を検討いたします。</p>	
1 1	新	<p>《やまのこひろばの2階遊戯室へのエアコンの設置について》</p> <p>やまのこひろばは学区の福祉避難所に指定されていますが、最も広く、大人数が収容できる二階の遊戯室にエアコンが設置されていません。夏季災害時に備えるため、早急な対策を要望します。</p> <p>また、幼保育園児の熱中症対策からも必要と考えます。</p>	保育幼稚園課	<p>保育園及び幼稚園の暑さ対策を講じていく中で、検討してまいります。</p> <p>検討結果については、園長を通じてご報告いたします。</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

## 平成30年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
12	新	<p>《交通安全対策》</p> <p>① 比叡平地域は域内制限速度が30km/hになっていますが、これを守らない多くの車が見られます。地域安全協会を中心に制限速度を守るように積極的な活動を行っていますが、未だ守らない車が多くみられます。行政として取り締まりの強化をお願いします。</p> <p>② 比叡平地域の多くの交差点に一時ストップの標識やカーブミラーが設置されていません。危険と思われる個所への設置を要望します。特に山中比叡平支所前交差点については二車線の道路であり、バスや車の交通量が、学区内では非常に多い場所です。一時停止をしない車や30km/h以上出して走る車が多く、見通しもよくありません。また、児童の登下校時のルートになっており、安全確保の面で心配です。本交差点での取り締まりを強化、あるいは児童の安全確保(看板・標識の設置等)につながる対策をお願いします。</p>	児童生徒支援課 道路・河川管理課  大津警察署	<p>ご要望の山中比叡平支所前交差点については、通学路における交通危険箇所として、学校その他関係機関と情報共有しております。児童に対する交通安全指導を行うとともに、今後も関係機関と連携して安全対策に取り組んでまいります。</p> <p>【児童生徒支援課】</p> <p>①について 大津警察署へ要望願います。</p> <p>②について 山中比叡平支所前交差点については、一時停止の標識や路面表示が設置されているため、カーブミラーの追加設置はできません。徐行もしくは一旦停止し、直接目視の上、安全に通行願います。なお、要望内容に「比叡平地域の多くの交差点に」とありますが、具体的な交差点の位置をお示しただけでしたら、再度調査いたします。</p> <p>【道路・河川管理課】</p>	
13	新	<p>《生活道路の確保》</p> <p>① 山中比叡平学区から大津市の中心市街地への道路は県道30号線に限られています。近年この道路は交通量の増加と豪雨時の通行制限により生活道路としての機能を全く果たしていません。特に当学区の高齢者は軽自動車を運転する方が多く、非常に危険な状況にあります。高齢者でも安心して通行できる、中心市街地へ直結する生活道路の新設(現道路の改良)をお願いします。</p> <p>② 先日の大雨では何の連絡もなく何回も「通行止め」がありました。生活道路を通行止めにするときは県と連携を取り、速やかに事前の連絡をお願いします。</p> <p>③ 県道30号線においても制限速度を守らない車が多くみられ、高齢者が安全運転をしても追いつまられる状況にあります。県と連携を取り、取り締まりの強化をお願いします。</p>	道路建設課 危機・防災対策課  大津警察署	<p>①ご要望の生活道路の新設整備、又は現市道(市道幹1031号線)の拡幅整備については、当該地域が高低差のある山間部に位置しており、道路整備に必要な用地が広範囲となること、また、多額の事業費を要することなどから、実現は困難と考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>【道路建設課】</p> <p>②県道下鴨大津線の京都側の通行止めについては、通行止めの実施者である京都左京土木事務所と協議を行い、本年9月より、本市に影響のある通行止めについては当課に連絡が入ること、当課より山中比叡平支所に連絡することといたしました。</p> <p>また、大津市側の通行止めについては、大津土木事務所から当課に連絡が入ることとなっておりますので、山中比叡平支所へ連絡を行っております。</p> <p>【危機・防災対策課】</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

## 平成30年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
14	継	<p>《自動運転コミュニティバス実現に向けて》</p> <p>国土交通省は中山間地域における人流・物流の確保のため地域の拠点を核とする自動運転サービスの導入を目指しています。今年度は道の駅を限定し「地域指定型」の実証実験個所を全国5か所決定しました。また、ビジネスモデルの検討を行うための道の駅等5か所について公募し、5月25日締め切っています。山中比叡平地域は中山村地域であり、国土交通省の示す「企画提案の内容」にほぼ合致した地域です。これと同様の公募に対してより積極的な対応をお願いします。</p>	交通戦略室	<p>本市といたしましては、山中比叡平地域は交通の不便な地域であると認識しております。</p> <p>国土交通省等の自動運転実証実験に関する実験地公募の新たな計画は、現在のところ聞いておりません。今後も引き続き、情報収集に努めてまいります。</p>	
15	継新	<p>《京阪バス天津京線への補助金について》</p> <p>1. 比叡平大津京線の京阪バスは、スクールバスとしての役割を果たしています。現在半額補助がなされていますが、本来的には交通費は無料のはずです。(比叡平に中学校があった場合)前回の回答で財政的に全額補助は難しいと答えておられますが、教育の機会均等から言っても不平等と思います。金額的にも大きな額ではありません。再考をお願いします。</p> <p>2. 比叡平大津京線には京阪バスに対して現在補助金が出されています。学区自治連合会も京阪バスに乗るよう運動を進めています。近年10パーセント近く乗車率もアップしています。しかし、乗車率がアップしても、その分大津市の補助金は減額されます。京阪バスや学区自治連合会にとっても何のメリットもありません。京阪バスに対して定額の補助金を出すようお願いいたします。</p> <p>3. 学区自治連合会は街づくりとして京阪バスの三条線と大津京線、そして比叡山を走るシャトルバスを結びつける「バスターミナル」構想を考えています。世界遺産としての比叡山を生かした大津市の発展にもつながると思います。共に知恵を出し合い、支援をお願いします。</p>	交通戦略室 学校教育課	<p>教育委員会としましては、路線バスがスクールバスとしての役割を果たしていることまた、通学費負担の軽減の必要性は認識しています。</p> <p>しかしながら、本市の財政状況は大変厳しいことから、限られた予算の中で、現行の補助制度の維持・確保に最優先で取り組んでおり、全額補助は難しいと考えています。</p> <p>【学校教育課】</p> <p>2.について、 京阪バス(株)大津比叡平線は、乗降人員の減少による採算性の悪化を理由にバス運行の撤退が検討されている路線であり、現在の運行体系は国と本市から補助金を拠出して、維持しているのが現状でございます。</p> <p>当該路線に対する本市の補助制度は、運行経費から運行収入と国庫補助額を差し引いた額を拠出するものであるため、その補助額を超える拠出は制度上できません。 ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>3.について 比叡平学区公共交通対策協議会において、可能性について検討させていただきますと考えております。</p> <p>【交通戦略室】</p>	
16	新	<p>《市道認定された道路整備の促進》</p> <p>昨年比叡平3丁目の私道が市道認定されました。小学生の通学路</p>	道路・河川管理課	<p>舗装については、著しく損傷している箇所について補修いたします。</p> <p>当該路線は歩道等整備の予定があります。</p>	

ですので、一刻も早く、舗装および歩道設置等の安全対策をお願いします。

今後、道路構造等についての協議の際は、貴自治連合会のご協力をいただきますようお願いいたします。

自治会名 山中比叡平学区自治連合会

平成30年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
17	新	<p>《南自治会館防火水槽の安全対策》</p> <p>当学区自治連合会は子どもに対する福祉施策として現在ある自治会館等公共施設を最大限利用するために、南自治会館自治会活動とともに子どもの居場所づくりとして併用しています。具体的には南自治会館の一角に子ども図書館を作り、多くの地域の子どもたちに利用されています。現在、南自治会館の敷地内には防火水槽がありますが、落下防止のための安全対策として金網を張っただけになっていて、大変危険な状況にあります。さらに、夏期はボウフラがわく、悪臭がするなど周辺住民に多大な迷惑をかけています。早急に、コンクリート等で蓋をする対策をお願いします。</p>	警防課	<p>当該水槽は、開発当時の昭和48年別荘地の噴水池として設置されています。</p> <p>その後、住宅地として販売され、比叡平一丁目、二丁目には防火水槽が1つも無かったことから、防火水槽の基準には適合しないものの、火災から地域を守る消火用水として、また、地震災害による断水時には緊急活用できる重要な消火用水として消防では認識しておりました。</p> <p>その後、平成13年に土地権利関係の処理が完了し、本市に寄付採納され、維持管理については正式に消防局となりました。地元からは平成14年の覚書による地下式埋設型防火水槽設置の相談経緯もあり、平成19年には比叡平二丁目バスターミナル付近に耐震性貯水槽を設置しています。</p> <p>今後は、これまでの経緯をふまえて、学区自治連合会と調整したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>	
18	新	<p>《「山中比叡平学区道路インフラ対策協議会の設置」について》</p> <p>当学区は宅地造成がなされてから50年近くなっています。道路インフラの老朽化に伴い、いたる所で多くの問題が発生しており、毎年学区要望でも出させていたでいております。これらの問題は個別の対策ではすでに解決される状況になく、総合的に地域と行政が協議の場を持って解決していく必要があります。現在、公共交通の確保については、地域と行政と京阪バスによる「公共交通問題対策協議会」で議論し、成果を上げています。これと同様に「道路インフラ対策協議会」を地域、行政、警察で設置し定期的な会合により、課題を解決していくことを要望します。この場でのテーマは</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 道路崩壊に関する事項</li> <li>② 道路補修に関する事項</li> <li>③ 側溝の改修に関する事項</li> <li>④ 交通標識設置に関する事項</li> <li>⑤ 主要道路に歩道を設置する事項</li> <li>⑥ 中心市街地と直結する生活道路確保に関する事項</li> <li>⑦ 県道30号線の安全対策について</li> </ol> <p>等を考えています。</p>	<p>道路・河川管理課 道路建設課</p> <p>滋賀県大津土木事務所</p> <p>大津警察署</p>	<p>現在、本市では「山中比叡平学区道路インフラ対策協議会」設置の予定はございません。</p> <p>市道の新設・改良、又は補修等につきましては、市内各所から多数のご要望をいただいております。限られた予算の中で危険度の高いものから優先的に対応させていただいているのが現状です。</p> <p>つきましては、従来どおり学区要望を通じて個別の対応をさせていただければと考えておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>【道路・河川管理課、道路建設課】</p>	

平成30年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
19	継新	<p>《空家・空地対策》</p> <p>① 比叡平は開発の特徴から別荘として家を建てられた方が多くあります。近年、高齢化に伴い空き家が増えております。大津市のあらゆる部署(市税・公共料金等から)を活用し、実態把握し対策を講じてください。</p> <p>② 空家・空地対策が進まない大きな原因は、所在不明の所有者が多く、自治会としても連絡の取れない状況にあります。今年度から自治会としましても積極的に空家・空地対策を進める予定でありますので、所有者の連絡先の開示等積極的な支援をお願いします。</p> <p>③ 若者世代への家賃補助を 空家対策と地域の活性化のためこの地域に家を借りて住む子育て世代への家賃補助制度を確立してください。</p> <p>④ 空家・空地の大木や枯れ木が多くあります。これらの大木や枯木は倒壊や枯れ枝の落下の危険があり、大きな事故につながりかねません。定期的な巡回をお願いするとともに、所有者(または管理者)に対し速やかな指導をお願いします。</p> <p>⑤ 空家・空地の道路境界にある樹木の枝はりは通行の妨げになっています。特に雨天時に傘を差すと歩行の障害となり道路を歩行する状態 となります。小学生の登下校時の通学路となっており非常に危険です。定期的な巡回をお願いするとともに、所有者(または管理者)に対し速やかな指導をお願いします。 ・(市道中 1031 号線) 比叡平二丁目 52-23 宅前の歩道上など</p>	空家対策推進室 路政課	<p>①管理不全な空き家については、庁内の関係部署と連携して情報を収集し、適正管理を促してまいります。</p> <p>②空家対策推進室で取得した個人情報については開示できませんが、管理不全な空き家について連絡いただきましたら、当室から指導文書を送付いたします。</p> <p>③家賃補助については、今後定住促進に向けた具体的な施策検討にあたっての課題といたします。</p> <p>④⑤通報いただきました管理不全な空き家の所有者に対しては、適正な管理に努めるよう文書にて指導を行い、経過観察を行ってまいります。 【空家対策推進室】</p> <p>⑤日常のパトロール巡回や市民からの情報提供などから、通行支障になっている場合は、土地所有者に指導いたします。 比叡平二丁目 52-23 宅前については、住人様に直接剪定依頼をいたしました。 【路政課】</p>	
20	新	<p>《コンクリートブロック塀の安全性確保》</p> <p>先日の大阪府北部の大地震でブロック塀が倒壊し大きな事故につながっています。学区全体区域において、古いブロック塀や、建築基準法違反のブロック塀が多く見られます。早急な改善指導をお願いします。</p>	建築指導課	<p>ブロック塀の維持管理は、その所有者や管理者に適正に行っていた必要があります。</p> <p>そのため本市では、ブロック塀の安全性の確認と技術基準に関してのリーフレットを作成、配布するとともに、ホームページにも掲載し、周知啓発を行っているところです。</p> <p>なお、ブロック塀が傾いていたり、大きく亀裂があるなど、明らかに危険な状態である場合は、所有者や管理者に是正を促すため、本市が</p>	

個別に指導を行います。

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

自治会名 山中比叡平学区自治連合会

【様式1-1】

平成30年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
21	継新	<p>≪古い配管の適切な管理≫</p> <p>① 一昨年の台風で比叡平1丁目南端の斜面が崩落しました。造成地開発から50年経過した配管から水が漏れると谷埋め盛土の崩落を引き起こしますので、古い配管の点検と更新をお願いします。</p> <p>② 東南商事の古い污水管は公共下水道ができた後は廃止される計画になっていましたが、未だに使用している家があり、今後漏水により斜面崩壊や陥没を起こす危険性があります。早急に廃止されるように指導をお願いいたします。</p> <p>③ 個人の敷地の下を通る直径約1.85mのヒューム管は、大雨が降ると管の上端近くまで雨水で満たされます。このヒューム管から漏水があると私有地の陥没を引き起こす恐れがあります。毎年の点検と、点検結果の当該住民への説明をお願いいたします。</p> <p>具体的には3丁目47番1号および2号の敷地の下を通る直径約1.85mのヒューム管は、大雨が降ると管の上端近くまで雨水で満たされます。</p> <p>④ 一昨年、大雨が降ったときに、比叡平二丁目 15 及び 17 街区のマンホール(2 箇所)が持ち上がるほど雨水が噴き出し、あたり一面が水浸しになりました。今年 7 月、雨が激しく降ったときにも、やはりマンホールから雨水が激しく噴きあがって周囲が水浸しになりましたので、雨水管の清掃、改修などの対策をお願いします。</p>	道路・河川管理課 お客様設備課	<p>①について 配管の更新予定はございませんが、道路表面上に陥没等の異常が確認された箇所については、試験掘削等の調査を実施いたします。</p> <p>③について ご要望の点検につきましては、適宜実施いたします。その後、調査結果については説明いたします。</p> <p>④について 雨水管清掃等を実施いたします。 【道路・河川管理課】</p> <p>②について 比叡平地区におきましては、現在集中浄化方式から新に本市下水道に接続いただいたのが平成29年に2件、平成30年は9月30日現在5件の接続替えを確認できております。</p> <p>したがいまして、当課で把握しております残りの接続替え件数は87件となりました。</p> <p>今年度も引き続き集中浄化のお宅を訪問し、接続替えの指導を行うとともに集中浄化の管理者とも連携し、早期に接続替えが完了するよう普及促進を行ってまいります。 【お客様設備課】</p>	<p>③=A</p> <p>④=B</p>

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

自治会名 山中比叡平学区自治連合会

【様式1-1】

平成30年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
22	継新	<p>《側溝等の適切な管理》</p> <p>1. 比叡平地区の多くの個所で年に何度か道路上に雨水が溢れて出しています。雨水の量と比べて側溝や柵の排水能力が劣っていることが原因であると考えています。雨水が盛土に浸透したり盛土を削ると大きな災害に繋がりますので、越水対策(排水経路の強化)を要望します。</p> <p>特に側溝に蓋がない個所、破損している個所、逆流している個所が至る所に見られます。早急な改修をお願いします。以下具体的な個所を列記します。</p> <p>(市道中2223号線)比叡平二丁目38-4原様宅前の側溝  (市道中2221号線)比叡平二丁目49-12の空地前の側溝  (市道中2240号線)比叡平二丁目51-21小野様宅前の側溝  (市道中2225号線)比叡平二丁目38-26比留間様宅前及び38-22村山様宅前の道路横断側溝  (市道中幹1031号線)比叡平二丁目44-1大田様宅前～比叡平二丁目52-18運送屋さん前の歩道及び道路  (市道中2238号線)比叡平二丁目40-7野澤様宅前の側溝  (市道中2239号線)比叡平二丁目37-2井上様宅前～比叡平二丁目37-18様宅前の側溝  (市道中 2239号線)比叡平二丁目 26街区東側の側溝  (市道中 2235号線)比叡平二丁目2街区北側の側溝  (市道中 2206 号線)比叡平二丁目12番地 ～20番地に接する側溝</p> <p>2. 三丁目法面化の側溝のつなぎ目が壊れ、側溝の下を水が流れているところが多く見られます。このまま放置すると大きな災害を生む危険があります。このようなところは他にもあると思われます。早急な調査と補修をお願いします。</p>	道路・河川管理課	<p>1-①～⑩について 著しく損傷している箇所のみ、適宜補修いたします。</p> <p>2について 著しく損傷している箇所のみ、適宜補修いたします。</p>	<p>①=C ②=D ③=D ④=C ⑤=D ⑥=C ⑦=C ⑧=E ⑨=F ⑩=F</p>

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

自治会名 山中比叡平学区自治連合会

【様式1-1】

平成30年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
23	新	<p>《蓋がされている側溝の清掃》</p> <p>「蓋がされている側溝」は個人の力では到底清掃ができません。市の道路課からも「個人では危険だから清掃してはならず、道路課に連絡してほしい」旨の連絡がありました。一丁目のY氏が意図的に今回、氏の家の前蓋を開けて掃除したら10数枚の土嚢袋が必要だったとのことでした。一事が万事、それほど現在の一丁目の「蓋がされてある側溝」には泥が詰まっているという証拠であります。危険な状況にあります。一気にすべての「蓋がされてある側溝」が、市の道路課によって清掃されるのが理想ではありますが、そうもいかない事情もあると思いますので、定期的に順次それらの一丁目の全ての「蓋がされてある側溝」が、清掃されることを要望致します。とりわけ一丁目39～40にかけての「蓋がされてある側溝」の清掃は、周辺の方々からの強い要望もあり、緊急を要します。</p> <p>大雨被害が全国で多発しています。比叡平一丁目でも「蓋がしてある側溝」が、ほとんど泥で詰まっていて、大雨によって道路や家屋が泥水であふれる事態がすぐ目の前に来ております。決定的な被害が起こる前にすばやい整備をお願い致します。</p>	道路・河川管理課	<p>ご要望の位置(比叡平一丁目39～40番地)を確認いたしましたが、著しい土砂等の堆積はございませんでした。</p> <p>今後も皆様方から現状報告などをいただきましたら、現地を確認させていただきますので、ご協力をお願いいたします。</p>	①  G

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

自治会名 山中比叡平学区自治連合会

## 平成30年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
24	新	<p>《森林火災防備対策》</p> <p>山中比叡平周辺は完全に森林におおわれています。しかもそれらは非常に大切な森林ばかりです。もし万が一森林火災が発生したときには、大変な惨事が予想されます。絶対に森林火災が発生してはいけません。そのための周到な具体的対策をお願い致します。時々、消防署の車がスピーカーで、「火の用心」を呼び掛けて住宅街を回ってくれていますが助かっています。その他、森林での火の取り扱い方等の具体的広報をお願い致します。さらに大津市では森林火災に対してどのような具体的対策をとっているのかを、とりわけ山中比叡平学区にお知らせください。</p>	<p>予防課 農林水産課</p>	<p>年2回の火災予防運動(春・秋)を捉え各自治会に火災予防に関する回覧文を送付し、啓発ポスターの掲示を依頼することで、年間を通して火災予防の啓発に努めているところであります。</p> <p>また、春の火災予防運動では、「山火事予防運動」も併せて実施しており、総務省消防庁からの通知により「林野火災予防対策の推進」として、各種推進事項を本市消防局としても実施していくよう努力しているところであります。</p> <p>具体的な予防対策としては、消防車両による巡回広報の他、入山者が増加してくる春先の時期に合わせて、登山道の入り口などの見えやすい場所に設置している「火の用心」看板や駒札の維持管理を実施するなどして火災予防に努めております。</p> <p>なお、実際に林野火災が発生した際には、早期に応援体制を構築し長距離複数箇所からの放水体系を展開できるよう出動車両を追加することや、携行可能な放水器具(ジェットシューター)や消防車両が進入不可能な河川等の水利に部署出来るよう、小型ポンプを配備するなど体制を整えております。</p> <p>また、滋賀県防災航空隊とも連携を取り琵琶湖という豊富な水源を活用し、空からの消火活動についても実施可能な体制をとっております。</p> <p>【予防課】</p> <p>森林火災防備に関しましては、毎年、県で実施する「山火事予防運動」に参画し、防火意識向上のためのポスターの掲示による啓発活動や、市有林道およびふれあいのもりをはじめとする市有林の定期的な巡回を実施しております。</p> <p>また、県関係機関や市消防局と林野火災発生時の緊急連絡体制の確認を行い、迅速な通報や状況把握の徹底を図っております。</p> <p>【農林水産課】</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

【様式1-1】

## 平成30年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
県- 1	新	<p>《県道30号線(山中越え線)の山中町バイパス道路に街灯設置》</p> <p>県道30号線道路のほとんどに街灯が設置されているのですが、京都側から上がってきて山中町に入る地点から、山中町から出る地点までのいわゆるバイパス区間だけは全く街灯が無く、車のライトが無ければ夜は真っ暗闇になります。なるほど山中町内の道路には街灯があるのですが、しかし一般の自動車等はそこを通ることは禁止になっていて、ほとんどの自動車等は山中町をバイパスする真っ暗な道路を通ることになります。この暗闇のバイパス道路は、とりわけくねくねと曲がりくねった上り坂と下り坂になっており、しかも見通しがききません。真っ暗闇なので道路をシカがしょっちゅう横断しています。台風や大雨の災害があつた場所では起こつたときには、あるいは自動車等の事故があつたときには暗闇でどうしようもありません。最近、急激に山中越えの道路は、自動車の量が多くなつていてひっきりなしに車やバスが通ります。重要な幹線といつても過言ではありません。そして何時大きな事故が起こつてもおかしくないほどの過密状態です。そんな状況の時に、街灯が無く真っ暗なのは、災害や事故を助長するようなものです。是非とも山中町のバイパス区間の街灯設置を要望致します。</p>	滋賀県	/	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

自治会名 山中比叡平学区自治連合会

## 平成30年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
県-1	新	<p>《県道30号線(山中越え線)の山中町バイパス道路に街灯設置》</p> <p>県道30号線道路のほとんどに街灯が設置されているのですが、京都側から上がってきて山中町に入る地点から、山中町から出る地点までのいわゆるバイパス区間だけは全く街灯が無く、車のライトが無ければ夜は真っ暗闇になります。なるほど山中町内の道路には街灯があるのですが、しかし一般の自動車等はそこを通ることは禁止になっていて、ほとんどの自動車等は山中町をバイパスする真っ暗な道路を通ることになります。この暗闇のバイパス道路は、とりわけくねくねと曲がりくねった上り坂と下り坂になっており、しかも見通しがききません。真っ暗闇なので道路をシカがしょっちゅう横断しています。台風や大雨の災害があつたときにおいては、あるいは自動車等の事故があつたときには暗闇でどうしようもありません。最近、急激に山中越えの道路は、自動車の量が多くなっていてひっきりなしに車やバスが通ります。重要な幹線といっても過言ではありません。そして何時大きな事故が起こってもおかしくないほどの過密状態です。そんな状況の時に、街灯が無く真っ暗なのは、災害や事故を助長するようなものです。是非とも山中町のバイパス区間の街灯設置を要望致します。</p>	大津土木事務所 道路計画課	<p>車両を対象にした道路照明灯については、道路照明施設設置基準に該当する所から、現地の状況を確認して優先順位を考えながら設置しております。</p> <p>山中町のバイパス区間は、電力の供給が困難なため、設置が難しい状況です。</p> <p>歩行者を対象とした照明灯については、市街地で夜間の歩行者が多い一部を除き設置しておりません。</p>	
県-2	新	<p>《生活道路の確保》</p> <p>① 山中比叡平学区から大津市の中心市街地への道路は県道30号線に限られています。近年この道路は交通量の増加と豪雨時の通行制限により生活道路としての機能を全く果たしていません。特に当学区の高齢者は軽自動車を運転する方が多く、非常に危険な状況にあります。高齢者でも安心して通行できる、中心市街地へ直結する生活道路の新設(現道路の改良)をお願いします。</p> <p>② 先日の大雨では何の連絡もなく何回も「通行止め」がありました。生活道路を通行止めにするときは関係機関と連携を取り、速やかに事前の連絡をお願いします。</p> <p>③ 県道30号線においても制限速度を守らない車が多くみられ、高齢者が安全運転をしても追いまくられる状況にあります。県と連携を取り、取り締まりの強化をお願いします。</p>	大津土木事務所 道路計画課	<p>県管理道路の将来10年間の道路整備について、「滋賀県道路整備アクションプログラム」を公表し、厳しい財政状況の中「選択と集中」を図り道路整備を順次進めているところです。</p> <p>ご要望の県道下鴨大津線につきましては、このプログラムに位置づけがなく、現在のところ道路整備の計画はございません。</p> <p>なお、「滋賀県道路整備アクションプログラム」は、社会経済情勢の変化や新たな政策課題に係る変更要素が生じた場合には適宜見直しすることとしています。</p> <p>大雨による通行止め時には、大津市役所ならびに支所へ連絡しています。</p>	

<p>県-3</p>	<p>新</p>	<p>≪「山中比叡平学区道路インフラ対策協議会の設置」について≫          当学区は宅地造成がなされてから 50 年近くたっています。道路インフラの老朽化に伴い、いたる所で多くの問題が発生しており、毎年学区要望でも出させていただいております。これらの問題は個別の対策ではすでに解決される状況になく、総合的に地域と行政が協議の場を持って解決していく必要があります。現在、公共交通の確保については、地域と行政と京阪バスによる「公共交通問題対策協議会」で議論し、成果を上げています。これと同様に「道路インフラ対策協議会」を地域、行政、警察で設置し定期的な会合により、課題を解決していくことを要望します。この場でのテーマは</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 道路崩壊に関する事項</li> <li>② 道路補修に関する事項</li> <li>③ 側溝の改修に関する事項</li> <li>④ 交通標識設置に関する事項</li> <li>⑤ 主要道路に歩道を設置する事項</li> <li>⑥ 中心市街地と直結する生活道路確保に関する事項</li> <li>⑦ 県道 30 号線の安全対策について</li> </ul> <p>等を考えています。</p>	<p>大津土木事務所 道路計画課</p>	<p>県道に関わることについては、これまで通り学区要望していただき、個別に相談、協議してまいりたいと考えております。</p>	
------------	----------	---	--------------------------	--	--

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

自治会名 山中比叡平学区自治連合会